

通関業法  
主要届出添付書類・記載要領

大阪税関業務部  
首席通関業監督官  
令和3年6月

# 留 意 事 項

## 「履歴書(\*)」

氏名にはフリガナを記載し、生年月日および性別の記載も必要。

## 「市区町村長の身分証明書(\*)」

「破産者であって復権を得ない者」に該当しない旨の証明したもの。

外国籍の場合は、「市区町村長の身分証明書」に代わる書類として「在留カード(写)」

## 「宣誓書(\*)」

「第6条第1号、第3号から第9号まで及び第11号に該当しないこと」(役員)又は、  
「法第31条第2項に該当しないこと」(通関士)

を宣誓する。

外国籍の場合は、「外国の法令上これらと同様に取扱われていないこと」を前記宣誓で併せて宣誓する。

## 「登記事項証明書(\*)」

「履歴事項全部証明書」を提出する。ただし、「役員の新任」のみの場合は「現在事項全部証明書」でも可。

## 「CSVデータ(\*)」

印刷したものを本届出と伴に書面で提出、又はCSV形式で作成したデータを本届出と伴に汎用申請で提出(データ項目:氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別)

(入力要領)

- ① 氏名カナ(半角、姓と名の間は半角1マス空ける)
- ② 氏名漢字(全角、姓と名の間は全角1マス空ける)
- ③ 生年月日(半角、元号「大正T、昭和S、平成H」、年月日はそれぞれ2桁)
- ④ 性別(半角、男性M、女性F)

外国籍の場合は、①氏名カナ(半角、アルファベットのカナ読み)、②氏名漢字(全角又は半角アルファベット)とし、③④は上記のとおり

入力例:ザイム タウ,財務 太郎,S,30,10,02,M

マリー カスタムズ,Mary Customs,S,40,01,01,F

## 「派遣関係書類(\*)」

派遣労働者の場合は以下の書類を添付する。

- ・派遣基本契約書(写)(以前提出した場合は省略可)
- ・会社概要(パンフレット等、以前提出した場合は省略可)
- ・派遣通知書(写)「(派遣労働者の氏名が記載されているもの)」

## 「通関士試験合格証書(\*)」

姓が現在の姓と異なる場合は、改姓の事実がわかる公的な書類(写)を添付する。

例:戸籍謄本又は運転免許証の裏書等

## 「写真(\*)」

- ・写真(上半身30mm×25mm、裏面に氏名を記載)の大きさのもの1枚
- ・汎用申請で電子データの写真を添付する場合、①写真の縦横比は3:2.5、②解像度は印刷画像が写真と同程度の解像度、③データ形式はJPEG形式とする。

## 主要届出添付書類・記載要領 (「(\*)」は留意事項)

届 出 内 容	記載例 ページ	届 出 様 式 及 び 添 付 書 類
<b><u>I 許可事項の変更(12条)</u></b>		「通関業の許可申請事項等の変更届」(税関様式B第1140号) 認定通関業者は税関様式C第9030号を通関業監督官部門に届出し、認定事業者管理官への届出を要しない
<b>1 役員の変更</b>	5, 13 21, 22	通関担当役員に変更がある場合は、本届と併せて「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)が必要
(1) 役員が新任する場合		「新旧対照表」、「履歴書(*)」、「市区町村長の身分証明書(*)」、「宣誓書(*)」(税関様式B第1080号)、「登記事項証明書(*)」、「CSVデータ(*)」
(2) 役員が辞任する場合		「新旧対照表」、「登記事項証明書(*)」
(3) 役職名の変更		「新旧対照表」、変更登記を行った場合は「登記事項証明書(*)」
<b>2 法人の名称変更</b>	7, 15	「登記事項証明書(*)」 本届と併せて「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)及び通関士、従業者の「写真(*)」1枚が必要、「旧証票(返却)」
<b>3 法人の住所変更</b>	8	「登記事項証明書(*)」、「最寄りの地図」
<b>4 営業所の名称変更</b>	9, 16	当該営業所が登記されている場合、「登記事項証明書(*)」 変更前の営業所の名称が記載されている証票がある場合、本届と併せて「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)及び通関士、従業者の「写真(*)」1枚が必要、「旧証票(返却)」
<b>5 営業所の住所変更</b>	10	「最寄りの地図」、「事務所内レイアウト」 当該営業所が登記されている場合、「登記事項証明書(*)」 賃貸の場合、「賃貸契約書(写)」
<b>6 通関業廃業</b>	11, 17	本届と併せて、解任の「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)が必要、「証票(返却)」
<b>7 通関業営業所廃止</b>	12, 18	本届と併せて、解任の「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)が必要、「証票(返却)」

届 出 内 容	記載例 ページ	届 出 様 式 及 び 添 付 書 類
<b>II 従業者等の異動(22条)</b>  <b>1 通関担当役員</b> (1) 新規従業 (2) 解 任  <b>2 責任者</b> (1) 新規従業 (2) 解 任  <b>3 通関士</b> (1) 新規従業  (2) 解 任  <b>4 従業者</b> (1) 新規従業 (2) 解 任  <b>5 通関士及び従業者の通 関営業所間の異動</b>  <b>6 通関士、従業者の改姓 及び旧姓使用</b>  <b>7 通関士、従業者の雇用 形態変更</b>  <b>8 通関士、従業者の休職 及び復職</b>	13①   13②   13③  13④  13⑤ 13⑥  14⑦  14⑧  14⑨  14⑩	「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)  添付書類なし 添付書類なし  「履歴書(*)」、「CSVデータ(*)」 添付書類なし  「通関士確認届」(税関様式B第1320号)と同時に提出可能。な お、「異動年月日」欄は通関士確認年月日を記載するため空欄の まま提出 添付書類なし、「証票(返却)」  「履歴書(*)」、「写真(*)」1枚、派遣労働者は「派遣関係書類(*)」 添付書類なし、「証票(返却)」  添付書類なし  「旧姓、新姓及び変更年月日を確認できる公的な書類(写)」(例: 戸籍謄本又は運転免許証等)、証票再交付の場合は「写真(*)」1 枚、「証票(返却)」  派遣等から正社員への変更:添付書類なし その他の変更:雇用形態の内容がわかる書類  添付書類なし

届 出 内 容	記載例 ページ	届 出 様 式 及 び 添 付 書 類
<p><b>Ⅲ 通関士の確認 (31条)</b></p> <p><b>1 後記2以外の場合</b></p> <p><b>2 下記(1)(2)の場合</b></p> <p>(1) 通関士であった者が他の通関業者へ異動後直ちに通関士の確認を受ける場合</p> <p>(2) 他の通関業者の通関士を兼任しようとする場合</p>	<p>19 21, 22</p> <p>20</p>	<p>「通関士確認届」(税関様式B第1320号)</p> <p>「履歴書<sup>(*)</sup>」、「通関士試験合格証書<sup>(*)</sup>(写)」、「市区町村長の身分証明書<sup>(*)</sup>」、「宣誓書<sup>(*)</sup>(税関様式B第1080号)」、「写真<sup>(*)</sup>」1枚、「CSVデータ<sup>(*)</sup>」、派遣労働者は「派遣関係書類<sup>(*)</sup>」</p> <p>通関士確認届は、「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)をもって代えることができる。</p> <p>解任等の「従業者等の異動(変更)届(写)」(税関様式B第1180号)、「履歴書<sup>(*)</sup>」、「写真<sup>(*)</sup>」1枚</p> <p>「履歴書<sup>(*)</sup>」、「写真<sup>(*)</sup>」1枚、現に従事している通関業者からの「承諾書」</p>

(役員の変更 記載例)

税関様式B第 1140 号  
令和 3 年 6 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第12条第~~2~~<sup>1</sup>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
~~3~~  
出ます。

記

1. 役員の変更

別紙「新旧対照表」のとおり

2. 変更年月日

令和3年6月1日

3. 変更理由

役員改選による

「登記した日」ではなく、  
「変更の事実があった日」  
を記入

## 新旧対照表

新役員		旧役員	
代表取締役	税関 一郎	代表取締役	税関 一郎
取締役	大阪 太郎 (就任)	取締役	税関 二郎 (辞任)
取締役	中山 五郎	取締役	中山 五郎
		取締役	小森 七郎 (辞任)
取締役	税関 四郎 (役職変更)	監査役	税関 四郎 (役職変更)
監査役	大阪 花子 (就任)	監査役	大阪 次郎 (辞任)

(法人の名称変更 記載例)

税関様式B第 1140 号  
令和 3 年 6 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第12条第~~2~~<sup>1</sup>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
~~3~~  
出ます。

記

1. 法人名称の変更

変更前の名称      株式会社 財務商会

変更後の名称      株式会社 税関商事

2. 変更年月日

令和3年6月1日

3. 変更理由

(法人名称を変更する理由を記載)



## (法人の住所変更 記載例)

税関様式 B 第 1140 号

令和 3 年 6 月 2 日

### 通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 12 条第<sup>1</sup>~~2~~<sub>3</sub>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
出ます。

記

郵便番号又は電話番号の変更がある場合は、その旨も併せて記載

1. 法人住所の変更

変更前の住所

〒552 - 0007

大阪市港区弁天 1 丁目 5 番 1 号

06-8765-4321

変更後の住所

〒552 - 0021

大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

06-1234-5678

2. 変更年月日

令和 3 年 6 月 1 日

3. 変更理由

本社移転のため

(営業所の名称変更 記載例)

税関様式B第 1140 号  
令和 3 年 6 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第12条第~~2~~<sup>1</sup>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
~~3~~  
出ます。

記

1. 営業所名称の変更

変更前の名称 税関物流センター

変更後の名称 いろは埠頭センター

2. 変更年月日

令和3年6月1日

3. 変更理由

(営業所名称を変更する理由を記載)

## (営業所の住所変更 記載例)

税関様式 B 第 1140 号

令和 3 年 6 月 2 日

### 通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 12 条第~~2~~<sup>1</sup>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
~~出~~ます。

記

郵便番号又は電話番号の変更がある場合は、その旨も併せて記載

1. 営業所住所の変更

営業所の名称 いろは埠頭センター

変更前の住所 〒552 - 0007

大阪市港区弁天 1 丁目 5 番 1 号

06-8765-4321

変更後の住所 〒552 - 0021

大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

06-1234-5678

2. 変更年月日

令和 3 年 6 月 1 日

3. 変更理由

営業所移転のため

(通関業廃業 記載例)

税関様式B第 1140 号  
令和 3 年 6 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第12条第~~2~~<sup>1</sup>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
3  
出ます。

記

1. 通関業の廃業  
    廃業通関業者名 株式会社 税関商事
  
2. 廃業年月日  
    令和3年6月1日
  
3. 廃業理由  
    (通関業を廃止する理由を記載)

(通関営業所廃止 記載例)

税関様式B第 1140 号  
令和 3 年 6 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第12条第<sup>1</sup>~~2~~<sub>3</sub>号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け  
出ます。

記

1. 営業所の廃止

廃止営業所名 いろは埠頭センター

2. 廃止年月日

令和3年6月1日

3. 廃止理由

(通関営業所を廃止する理由を記載)

(従業者等の異動 記載例 1)

税関様式 B 第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

従業者等の異動 (変更) 届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 22 条第 (注 1) (注 2) (注 3) の規定

異動前の「営業所の名称」、「氏名」、「職務区分」を記載  
 (注 1) 通関担当役員は「営業所の名称」の記載は不要  
 (注 2) 営業所に新規従業する場合は「営業所の名称」に従業しようとする営業所名を記載  
 (注 3) 職務区分がない場合は「職務区分」の記載は不要

掲げる事項の変

	営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
①	(注 1)	小森 七郎	通関担当役員	R3.6.1	解任	
	(注 1)	中山 五郎	(注 3)	R3.6.1	通関担当役員に新規従業	大阪・神戸地区のみ
②	いはら埠頭センター	小山 六郎	責任者	R3.6.1	解任	
	" (注 2)	前田 四郎	(注 3)	R3.6.1	責任者に新規従業	
	" (注 2)	田中 三郎	(注 3)	R3.5.25	通関士に新規従業	
③	"	鈴木 二郎	従業者	R3.5.25	通関士に新規従業	証票No.J1501
④	"	山田 一郎	通関士	R3.5.28	解任	証票No.J1001
⑤	" (注 2)	前田 三郎	(注 3)	R3.6.1	従業者に新規従業	
⑥	"	鈴木 良子	従業者	R3.6.1	退職	証票No.J1502
通関士数に変更があった営業所			変 更 の 内 容			
いはら埠頭センター 営業所			通関士数 10 名から 11 名に変更			

(従業者等の異動 記載例 2)

税関様式 B 第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

従業者等の異動 (変更) 届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 1 0 番 3 号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 22 条第 2 項 (及び同法第 12 条第 1 号 (同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。)) の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

主に従業している営業所名を記載		記			
営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
⑦ { いろは埠頭センター	高橋 二男	通関士	R3.6.1	関空物流センターを兼任	
	加藤 四郎	通関士	R3.6.1	関空物流センターへ異動 南港物流センターを兼任	(主) 関空物流センター (兼) 南港物流センター
⑧ {	改姓前の氏名を記載	証票を旧姓で希望される場合は「(旧姓使用)」と併記			
	齋藤 直子	従業者	R3.6.1	結婚により姓を森山に改姓	証票No.J1503
⑨ {	新しい姓を会社で使い始めた日を記載	返却する証票番号を記載。新証票交付後、速やかに旧証票を返却			
	相川 裕子	通関士	R3.6.1	派遣から正社員に登用	
⑩ {	野口 和子	従業者	R3.6.1	出産のため休職	証票は責任者が保管
	吉田 恵子	従業者	R3.6.1	復職	証票は責任者が保管
通関士数に変更があった営業所		変 更 の 内 容			
南港物流センター 関空物流センター いろは埠頭センター	営業所	7 8 通関士数 2 名から 4 名に変更 1 1 1 0			

## (法人の名称変更 記載例)

税関様式B第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

### 従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号  
法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○  
氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

#### 記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
いろは埠頭センター	田中 三郎	通関士	R3.6.1	法人名称を「株式会社 税関商事」に変更	証票No.J1002
〃	鈴木 二郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1003
〃	加藤 四郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1004
〃	前田 三郎	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1504
〃	野口 和子	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1505
〃	吉田 恵子	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1506
A B C物流センター	高橋 二男	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1005
〃	相川 裕子	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1006
〃	斎藤 直子	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1007
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数 名から 名に変更				

- (注) 1. 全営業所の証票を所持している者を記載する。  
2. 備考欄に返却する証票番号を記載する。  
3. 届出者全員の証票再交付用写真（上半身、30 mm×25 mm）を1枚（裏面に氏名を記載）添付する。  
4. 新証票を受領後、速やかに旧証票を返却する。



## (営業所の名称変更 記載例)

税関様式B第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

### 従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号  
法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○  
氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第22条第2項（及び同法第12条第1号（同法4条第1項第3号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

#### 記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
税関物流センター	田中 三郎	通関士	R3.6.1	営業所名称を「いろは埠頭センター」に変更	証票No.J1002
〃	鈴木 二郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1003
〃	加藤 四郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1004
〃	前田 三郎	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1504
〃	野口 和子	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1505
〃	吉田 恵子	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1506
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数 名から 名に変更				

- (注) 1. 営業所名称が記載されている証票を所持している者を記載する。  
2. 備考欄に返却する証票番号を記載する。  
3. 届出者全員の証票再交付用写真（上半身、30mm×25mm）を1枚（裏面に氏名を記載）添付する。  
4. 新証票を受領後、速やかに旧証票を返却する。

(通関業廃業 記載例)

税関様式 B 第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 1 0 番 3 号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
	中山 五郎	担当役員	R3.6.1	解任（通関業廃業のため）	
いろは埠頭センター	前田 四郎	責任者	R3.6.1	同上	
〃	田中 三郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1002
〃	鈴木 二郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1003
〃	加藤 四郎	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1004
〃	前田 三郎	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1504
〃	野口 和子	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1505
〃	吉田 恵子	従業者	R3.6.1	同上	証票No.J1506
A B C 物流センター	大森 五郎	責任者	R3.6.1	同上	
〃	高橋 二男	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1005
	相川 裕子	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1006
〃	斎藤 直子	通関士	R3.6.1	同上	証票No.J1007
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
いろは埠頭センター A B C 物流センター	営業所	通関士数	3 名から 3	0 名に変更 0	

- (注) 1. 役員及び全営業所を営業所ごとに記載する。  
2. 備考欄に返却する証票番号を記載する。  
3. 廃業後、速やかに証票を返却する。

## (通関営業所廃止 記載例)

税関様式 B 第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

### 従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号  
法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○○  
氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

#### 記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
いろは埠頭センター	前田 四郎	責任者	R3.6.1	解任（本社営業部に配置換）	
〃	田中 三郎	通関士	R3.6.1	A B C 物流センターに配置換	
〃	鈴木 二郎	通関士	R3.6.1	解任（本社営業部に配置換）	証票No.J1003
〃	加藤 四郎	通関士	R3.6.1	解任（退職）	証票No.J1004
〃	前田 三郎	従業者	R3.6.1	A B C 物流センターに配置換	
〃	野口 和子	従業者	R3.6.1	同上	
〃	吉田 恵子	従業者	R3.6.1	解任（退職）	証票No.J1506
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
いろは埠頭センター	営業所	通関士数	3	0	名から 名に変更
A B C 物流センター			3	4	

(注) 1. 他の通関営業所に異動する通関士及び従業者の証票

(1) 営業所名が記載されていない証票 . . . . . 引き続き証票を使用

(2) 営業所名が記載されている証票 . . . . . 備考欄に返却する証票番号を記載し、証票再交付用写真を 1 枚（裏面に氏名、上半身 30 mm×25 mm）添付する。  
新証票を受領後、速やかに旧証票を返却する。

2. 解任により通関業務を行わなくなった通関士及び従業者の証票

備考欄に返却する証票番号を記載し、速やかに証票を返却する。

(通関士確認届 記載例1)

税関様式B第 1320 号  
令和 3 年 6 月 2 日  
第 号

通 関 士 確 認 届

大 阪 税 関 長 殿

通関業者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

下記のとおり通関士試験合格者を通関士として、通関業務に従事させたいので、通関業法第31条第2項各号の規定に該当していないことにつき確認を受けたく、同条第1項の規定に基づき届け出ます。

記 証票の交付を旧姓で希望する場合は 以下のように記載 ○○ (○○旧姓) ○○ 【旧姓使用】	
他営業所を兼任する場合は、その 営業所の名称及び所在地を併記	税関 次郎 通関士試験合格年 平成 30 年 大阪市港区築港 6 丁目 5 番 4 号 合格証書の番号 大阪第 4000 号
従事させようとする通関 試験合格者の氏名及び住所	従事させようとする営業所 の 名 称 及 び 所 在 地 いろは埠頭センター 大阪市住之江区南港 1 丁目 1 番 1 号
通関士・従業者証票の交付を受けていた期間を記載	従業期間 通関業者名
通 関 業 従 業 歴 ( 有 無 )	平成 12 年 4 月～14 年 3 月 平成 14 年 6 月～30 年 10 月 令和 2 年 4 月～3 年 3 月 年 月～ 年 月 年 月～ 年 月 大阪ABC株式会社 税関商会(株) (株)税関商事
備 考	派遣 派遣労働者である場合は 「派遣」と記載
添 付 書 面	通関士試験合格証書の写し、身分証明書(又は身元証明書)及び通関 業法 3 1 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真

(注) 1. 「通関業従業歴」には、通関士として通関業務に従事した履歴のほか、通関業者の役員 (いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。) であった履歴及び通関士以外の通関業務の従業者として通関業務に従事した履歴を含みます。  
 2. 従業期間は直近のものから順に記載し、書ききれないときは裏面に記載してください。

「従業者等の異動（変更）届」をもって代える場合

（通関士確認届 記載例 2）

税関様式 B 第 1180 号  
令和 3 年 6 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港4丁目10番3号

法人番号 ○○○○○○○○○○○○○○○

氏名又は名称 株式会社 税 関 商 事

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）」の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

空欄で提出。  
通関士証票受領後、通関士確認日（証票記載の交付日）を追記する。

記

営業所の名称	氏 名	職 務	異動年月日	異動の内容	備考
いろは埠頭センター	税関 次郎			通関士に新規従業	ABC物流センターを兼任 H18年 大阪11011
通関士試験合格年、合格証書番号を記載。 他の営業所を兼任する場合はその営業所名を記載。					
通関士数に変更があった営業所		変 更 の 内 容			
いろは埠頭センター	営業所	6	7	通関士数 名から 名に変更	
ABC物流センター		3	4		

(注) 次に掲げる者が通関士確認を受ける場合は、「通関士確認届」は「従業者等の異動（変更）届」をもって代えることができる。

- (1) 通関士であったものが、他の通関業者へ異動後直ちに通関士の確認を受ける場合  
添付書類：解任等の「従業者等の異動（変更）届（写）」、「履歴書<sup>(\*)</sup>」及び「写真<sup>(\*)</sup>」1枚
- (2) 他の通関業者の通関士を併任しようとする場合  
添付書類：「履歴書<sup>(\*)</sup>」、「写真<sup>(\*)</sup>」1枚、現在従事している通関業者からの「承諾書」

日本国籍の場合

(宣誓書 記載例)

税関様式 B 第 1080 号  
令和 3 年 6 月 2 日

宣 誓 書

大阪税関長 殿

氏 名

生 年 月 日

現 住 所

役員は「第 6 条第 1 号、第 3 号から第 9 号まで及び第 11 号」を  
通関士は「第 31 条第 2 項」を宣誓（※宣誓しない方は削除）

私には、通関業法〔第 6 条第 1 号、第 3 号から第 9 号まで及び第 11 号〕に規定  
第 31 条第 2 項

する欠格事由に該当する事実がないこと（及び外国の法令上これらと同様に  
取り扱われていないこと）を宣誓します。

括弧とその内部をすべて削除

(規格 A 4)

外国籍の場合

(宣誓書 記載例)

税関様式 B 第 1080 号

令和 3 年 6 月 2 日

宣 誓 書

大阪税関長 殿

氏 名

生 年 月 日

現 住 所

役員は「第 6 条第 1 号、第 3 号から第 9 号まで及び第 11 号」を  
通関士は「第 31 条第 2 項」を宣誓（※宣誓しない方は削除）

私には、通関業法〔第 6 条第 1 号、第 3 号から第 9 号まで及び第 11 号〕に規定  
第 31 条第 2 項

する欠格事由に該当する事実がないこと（及び外国の法令上これらと同様に  
取り扱われていないこと）を宣誓します。

括弧記号のみを削除

括弧記号のみを削除

(規格 A 4)

## (NACCSの汎用申請手続関係)

### 1. HYS業務による届け出

#### (1) 申請先コード

税関官署コード：4A

申請先部門コード：00

#### (2) 提出可能書類等一覧

汎用申請手続名称	申請様式	申請手続種別コード
通関業許可申請事項等変更届	税関様式B第1140号	T01
従業者等の異動(変更)届	税関様式B第1180号	T02
通関業営業報告書	税関様式B第1190号	T03
通関士試験受験願書	税関様式B第1270号	T04
通関士試験科目の一部免除申請書	税関様式B第1210号	T05
通関士確認届	税関様式B第1320号	T06
通関業許可申請	税関様式B第1060号 税関様式B第1070号 税関様式B第1080号	T07
営業所新設許可申請	税関様式B第1090号	T08
在宅勤務・サテライトオフィス勤務の開始・終了の申出	税関様式B第1113号	T09
営業所新設届出(許可の特例)	税関様式B第1116号	T10
通関業許可の承継の承認申請	税関様式B第1130号	T11
許可等条件変更申請	税関様式B第1010号	T12
主たる営業所に係る変更申出	税関様式B第1500号	T13

### 2. MSB業務による届け出

#### (1) 申請先コード

税関官署コード：4A

税関部門コード：T

## (問い合わせ先)

大阪税関 業務部 通関業監督官室

住 所 〒552-0021

大阪市港区築港4丁目10番3号

大阪港湾合同庁舎4階

電 話 06 - 6576 - 3251

平 日 午前8:30 ~午後5:00